

令和3年1月27日

(砺波、小矢部、南砺) 医療機関管理者 様

市立砺波総合病院
院長 河合 博志

市立砺波総合病院の新型コロナウイルス感染症への対応について

年末・年始の新型コロナを含む救急対応につきましては格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様ご存じのように1月8日と14日に11都道府県に対して緊急事態宣言が出されております。富山県におきましても、年明けから感染者の急激な増加を認めており、砺波医療圏においても同様です。これからは大学受験や入学、就職及び転勤など大都市などの流行地への移動や往来は避けられない季節を迎えます。感染者数が急激に増大した場合には、感染病床以外の一般病床も閉鎖して感染者を受け入れる必要があり、現在の医療体制の維持が困難になる場合も想定されます。

また、本年は大雪に関連して、転倒による骨折などや外傷や心不全の増悪、急性冠症候群及び脳卒中の救急症例が多く発生し、一般病床自体の確保も厳しい状況です。

このような状況を乗り切るため、2月から4月上旬頃までは、以下のような対応をとらせていただきたく存じます。当院をご利用いただいております医療機関様におかれましては、大変ご不自由をおかけいたしますが、この難局を乗り切るために何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 急を要しない予定手術や内視鏡検査のご依頼についてはお時間をいただく場合がございます。

2 外来患者様の診療をお願いする場合がございます。

従来も、逆紹介という形で当院から診療をお願いさせていただいておりましたが、今後も当院外来担当医から、各医療機関様に診療をお願いする場合がございます。

お問い合わせ先： 地域医療連携室 0763-32-8361（直通）